

## 地区まちづくり活動費助成金 申請手続きの流れ

今年度の助成金を受け取るには

- ・ 様式第1号 助成金交付申請書兼請求書 (市から送付)
- ・ 活動計画書 (総会資料)

をご提出ください。

ご提出後、各団体代表者に

様式第2号 助成金交付可否決定通知書

様式第4号 活動実績報告書 →年度末に提出が必要

をお送りいたします。

助成金は2～3週間後に振込いたします。

今年度の活動(総会)が終了したら

- ・ 様式第4号 活動実績報告書 (送付済)
  - ・ 活動報告書
  - ・ 収支報告書
  - ・ 領収書の写し
- } 総会資料で可

をご提出ください。

ご提出後、各団体代表に

様式第5号 助成金額確定通知書

納付書(過払金がある場合)

様式第1号 助成金交付申請書兼請求書 →翌年度の助成金申請に必要

をお送りいたします。

※様式第4号 活動実績報告書の提出がないと、翌年度の助成金申請ができませんのでご注意ください。